



組織内弁護士の応募受付に伴う選考手続の実施について

令和3年12月13日から組織内弁護士（特定任期付職員又は任期付短時間職員）の募集を行っていましたが、この度、応募がありました。

つきましては、選考手続を行うため、随時受付としている募集を停止します。

1 募集概要

(1) 任用形態、資格等

○採用人数：1名

○任用形態：特定任期付職員又は任期付短時間職員のいずれかを選択可能

※短時間の場合は弁護士業務との兼務可能

○任期：2年（特定任期付職員においては、正規職員に任用替えをする場合あり）

○勤務時間：特定任期付職員：週38時間45分

任期付短時間職員：週15時間30分以上で個別協議

○資格：弁護士名簿に登録されており、弁護士としての職務経験が1年以上ある50歳までの者

(2) 選考方法

○第1次選考：提出書類（履歴書等）による書類選考を行います。

○第2次選考：個別面接を行います。

2 今後の予定

第1次選考、第2次選考を行い、採用を決定した場合には、改めてお知らせします。